

自己改革への 取組み

・JA庄内たがわ



JA庄内たがわは基本理念に「豊かな農（みのり）」「豊かな生活（くらし）」「豊かな大地（つち）」を掲げ、期待と信頼に応えるJAを目指しています。

「農協改革」を踏まえた第28回JA山形県大会においては、「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」の基本目標の実現に向けたさらなる取組みと、その実践を支える盤石な経営基盤の確立を重点課題とした自己改革が決議され、その実現のため当JAにおいては、平成28年6月には新長期基本構想、平成30年6月には第8次中期経営計画を策定し、その実現に向け取組んでおります。

JA庄内たがわといたしましては、組合員総意のもと、組織・事業のあり方を検討し、「自己改革」を進めてまいります。

“農協改革”とは何でしょうか

政府は、農業の成長産業化に向け、規制改革の一環として、JAが組合員との徹底した話しを行い農業所得向上に取り組むことを求め、27年9月に農協法を大幅に改正しました。

(28年4月施行)

農協法改正の主な内容

▶ 組合の事業運営原則

農協は農業所得の増大に最大限の配慮をしなければならない。

▶ 理事の構成要件

理事の過半数を認定農業者または事業・経営の実践的能力者とする。

▶ 会計監査人の設置

JA全国監査機構による財務諸表監査を監査法人監査に移行する。

▶ JA・連合会の組織変更

信用・共済事業を行わない出資農協・連合会は株式会社等になることができる。

▶ 中央会制度の移行

現行制度を廃止し、31年9月末まで全中は一般社団法人、県中は連合会に移行できる。

▶ 改革の実践状況等の検証

法施行後5年を目途に改革状況を勘案し、農協制度について検討を加える。

▶ 准組合員事業利用規制の検討

施行日から5年を経過する日までの間、事業の利用状況と改革の実施状況の調査を行い、検討を加えて結論を得る。

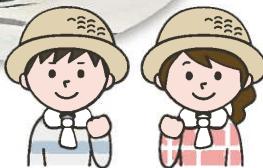
～自己改革の主な取組み状況～

1. 農家組合員の所得増大・農業生産の拡大

1

販売事業の強化

- ①こだわり米を中心とした販売先との結びつきを強化し生産者手取りが増加しました。
(28年産米加算金42,567千円)
- ②首都圏や主要都市の各イベントに役員や生産者が参加しトップセールスなど積極的に実施しました。
- ③7月30日「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」のため、産直店舗「んめ農マルシェ」を立上げました。



2

農業生産の拡大対策・生産コスト低減対策

- ①榔引水稻育苗センターを増強しました。
- ②出荷調整作業の労力軽減のため「お助けコース」の充実を図りました。
- ③大型枝豆収穫機械を導入して規模拡大と労働力軽減支援を図りました。
- ④ローンセンターを立ち上げ、有利な農業融資の提案を実施しました。特に、JAグループ自己改革のメニューの一つである「農機具等リース応援事業」では28年度まで62件、助成額138,773千円の取扱いとなりました。

3

生産資材の供給価格の引下げ

- ①水稻肥料主要銘柄について、予約ロットと複数業者の見積もり合わせにより仕入れ価格を抑え供給価格の引下げを行いました。
- ②近隣のホームセンター価格を調査し価格反映を実施しました。
- ③予約価格を更に値引きする大口対策を実施しました。(平成29年度20,796千円)
- ④価格低減対策として、一車取り対策や早期引取対策を実施しました。



4

担い手対策

- ①県内に先駆けて営農経済専門員(アクトチーム)を導入し、ふれあいを重視した営農・経営相談に取組みました。また、集落営農組織から法人設立支援や経営安定に向けた支援活動を行いました。
- ②農業青色申告への対応として記帳代行制度の立上げと複式簿記の支援を行いました。
- ③温海地域においては、休耕田の解消や地域の担い手として「あつみ農地保全組合」を立てました。
- ④園芸品目の農業生産拡大を図るための支援を目的として「園芸販売高40億円支援対策」を実施しています。(平成29年度～31年度 45,000千円)

2. 地域の活性化

1

総合事業を通じた生活インフラ機能の発揮

- ① 10月17日当JA初の通所介護施設「えがお・デ・あいと」を鶴岡市長沼地区にオープンしました。
- ② 信用・共済・経済事業等の利用に応じてポイントを付与し、利用者に還元を行う総合ポイント制度の導入を県内JAでは唯一実施しました。(平成29年度17,987千円付与)



3

地域貢献活動

- ① 地域に根ざすJAとして、地域内のごみ拾いや福祉施設の清掃などを通じ、積極的に地域に貢献する活動を実施しました。
- ② 交通事故防止を呼び掛けるとともに、今年度もカーブミラーを31基寄贈し、今までに管内に設置されたカーブミラーは計2050基になりました。
- ③ 将来の農業後継者の育成と学習環境の整備を図るため、地元農業高校に実習用のトラクターを寄贈しました。

2

組合員との徹底した話し合い、結びつきの強化

- ① 集落座談会の実施、女性組織・青年組織においては役職員との意見交換会等を行うなど話し合いを行いました。また、各作目部会・年金友の会など様々な活動を実施しました。
- ② 地域水田営農実践協議会をはじめ、農政対、青年部、各生産組合長会、各園芸部会、各畜産部会、各青申会、年金友の会など様々な活動の事務局を務めるとともに各組織に対して助成を行いました。(平成29年度54,127千円)
- ③ 組合員参画型の会議として担当委員会を新たに設置しました。

4

地域コミュニティの活性化への取組み

- ① 「月山ワインまつり」や各地域において「ふれあいまつり」を開催しました。
- ② 幅広い地域との結びつきと、楽しみながら語学能力の基礎を育てる幼児教育として、3～5歳の未就学児を対象に英語スクールを実施しました。
- ③ アンパンマンこどもくらぶ会員の世帯へサンタクロース訪問活動を実施しました。
- ④ 各種コンクールの実施や各種スポーツ大会等への協賛などを行いました。

豊かな農・豊かな生活・豊かな大地の実現へ



【今後の主な取組み計画】

① 農家組合員の所得増大・農業生産の拡大

1. 営業力の強化と生産コストの低減により、農業者の所得を増大

(1)園芸販売高40億円を実現します。

①園芸品目等の農業生産拡大を図るための支援を目的として「園芸販売高40億円支援対策」(平成29～31年度45,000千円)を実施します。

(2)子会社・地域企業、外食産業や加工業者との連携により地域農産物の新たな付加価値を生み出します。

(3)農作業の効率化と組織化を進め、生産コストの低減と労力を軽減します。

(4)生産資材の供給単価を引き下げます。

2. 担い手の育成と地域の担い手の支援

(1)地域の担い手の経営・技術の向上を支援します。

3. 強い営農基盤を築き、地域農業を発展させます。

(1)地域に基盤を置くJA出資型法人や農作業受託組織を築き、地域農業を支援します。

② 地域の活性化

1. 地域に根ざしたふれあい活動を通じ、心豊かなくらしを提供します。

2. 組合員・利用者目線に立ち、地域のくらしをトータルサポートします。

(1)地域・農村の農業メインバンク、生活メインバンクとしての役割を担うと共に、生命と財産を守り、地域のくらしを支える体制づくりに取り組みます。

(2)少子高齢化等の実情を踏まえ、地域に密着した総合JAとして地域住民のくらしをサポートします。

今後の具体策については、組合員との対話を行いながら中期経営計画ならびに
単年度事業計画を策定し、役職員一体となって取り組んでまいります。

これからも…ずっと…



庄内たがわ

Tel. 099-7611 山形県鶴岡市上藤島字備中下3番の1 TEL.0235-64-3000 Fax.0235-64-5742
E-mail tagawa@ja-shonai.or.jp http://www.ja-shonai.or.jp/